

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去）に係る面談
2. 日時：令和3年7月20日（木）15時00分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

久川係員

大辻室長補佐、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当5名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、5月13日の面談において原子力規制庁が説明を求めた事項及び指摘した事項に対し、飛散防止対策の追加も含め、資料に基づき主に以下について説明があった。
 - モックアップに要する時間等を反映した最新の工程
 - SGTS 配管切断時のクレーン作業範囲、遠隔操作本部の位置
 - 傾斜配管及び垂直管への発泡ウレタン注入に関する要素試験での確認結果
 - 配管内に結露水が溜まっている場合への考慮
 - 仮設ダストモニタによる配管切断近傍における監視、警報設定値、異常時の対応
 - SGTS 配管撤去に伴う放射性ダストの飛散評価
 - 配管切断時におけるダスト飛散防止対策（飛散防止剤散布、飛散防止カバー取付、ALARA ベンチによる飛散防止カバー内の吸引、切粉回収）
 - 作業概要と総被ばく線量、被ばく低減対策
 - 廃棄物の保管
 - モックアップ試験で確認する項目

- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去について

以上